



2024年2月20日

各 位

東京都千代田区外神田三丁目14番10号
株 式 会 社 ハ ブ
代表取締役社長 太 田 剛
(コ ー ド : 3 0 3 0)
問合せ先 常務取締役管理本部長 高見 幸夫
電 話 番 号 0 3 - 3 5 2 6 - 8 6 8 2

株主優待実施内容の変更（拡充）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り、株主優待実施内容の変更（拡充）について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の株主優待制度は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社店舗へご来店いただくことで、当社事業に対するご理解を一層深めていただくことを目的としております。

このたび、株主優待制度の更なる充実を図ることで、当社株式への投資魅力を一層高めることにより、中長期的に当社株式を保有していただきたいという思いから、株主優待制度の拡充を決定いたしました。

株主の皆様におかれましては今後とも倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくご願ひ申し上げます。

2. 変更の内容

(変更前)

保有株式数	優待内容
100株～300株未満	ご優待カード（1,000円分） 1枚
300株～500株未満	ご優待カード（3,000円分） 1枚
500株以上	ご優待カード（5,000円分） 1枚

※新型コロナウイルスの感染拡大に起因する経営状況の悪化により配当を減配もしくは無配とさせていただいたことを受け、2020年2月期～2023年2月期の基準日における株主様を対象とするご優待は、上記の倍額にて贈呈しております。

(変更後)

保有株式数	優待内容
100株～300株未満	ご優待カード (2,000円分) 1枚
300株～500株未満	ご優待カード (6,000円分) 1枚
500株～1,000株未満	ご優待カード (10,000円分) 1枚
1,000株以上	ご優待カード (20,000円分) 1枚
1,000株以上かつ1年以上保有	ご優待カード (25,000円分) 1枚

※上記の株主優待制度は毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上保有の株主様を対象としております。

※「1年以上保有」とは、株主名簿確定基準日(8月末日及び2月末日)の株主名簿に、1,000株以上の保有を同一株主番号で連続して3回以上記載または記録されている株主様とします。

※証券会社の貸株サービスを利用するなどして株主番号が変更になった場合は対象外となりますのでご注意ください。

3. 変更時期

2024年2月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様より変更後の内容で実施させていただきます。

以 上